

# 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく

## あさか野農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境、健康で活力のある職場づくりに取り組むため、所定外の労働時間を抑制し、仕事と生活の調和が図れるようするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

### 目標1：

残業時間を10%削減

#### <取組内容>

◆令和 7年4月～ ノー残業デーの継続

リモートワーク導入に向けた個々の業務内容を調査

目標達成に向けた施策の検討

◆令和 8年4月～ 施策の実施・分析

◆令和 9年4月～ 施策の分析・改善点の検討

### 目標2：

働く女性のエンパワメント推進

#### <取組内容>

◆令和 7年4月～ 役席者・職務内容における女性割合の調査

◆令和 7年7月～ 女性職員の意向調査

◆令和 8年4月～ ジェンダーに捕らわれない働く環境の整備

◆令和 9年4月～ 女性職員の積極的な登用・昇進などの実施

◆令和10年4月～ 施策の分析・改善